議事概要

北広島市保健福祉計画検討委員会

第３回　高齢福祉部会

日　時：平成 29 年 11 月 8 日（水）　　18 時 30 分～20 時 10 分

場　所：北広島市芸術文化ホール２階　活動室３

◇北広島市保健福祉計画検討委員

出席者：三瓶委員　（部会長）
安孫子委員
上原委員
島谷委員
菅原委員
對馬委員
土田委員
三木委員

傍聴者：１名

◇事務局　三上高齢者支援課長
柄澤高齢者・障がい者相談担当参事
渡邉高齢者支援課主査
浜山高齢者支援課主査
布施高齢者支援課主査
荒川高齢者支援課主査
角田高齢者支援課主事
寺下一般社団法人北海道総合研究調査会主任研究員

《議事概要》

１．開会

２．部会長あいさつ

３．協議事項

（１）人口と要支援・要介護認定者について

（質問、意見なし）

（２）各事業目標について

委　員：「おむつサービス」と「配食サービス」について質問です。特に「配食サービス」の利用実績について、平成 27 年から平成 28 年に大きく減って、平成 29 年に回復しています。平成 28 年にかけて利用者数が減った理由の分析はしていますか。民間企業による配食サービスが出てきていますが、そのことも踏まえて、第 7 期計画の見込みがされているのでしょうか。

事務局：「配食サービス」については、利用者が亡くなったり、施設に入所されるなどの理由で減少しています。中には、食事の味が合わずに、民間企業による配食サービスに移行された方もいますが、入院・入所・死亡が理由の大半を占めています。市で実施している「配食サービス」は、原則、料理ができない方を対象としています。他の自治体で実施している栄養改善を目的とした配食サービスとは違う目的です。利用者数は伸び悩んでいますが、市としては必要な方に食事を届けることが重要と考えており、現行の水準を維持しながらサービスを継続したいと考えています。

「おむつサービス」については、利用実績が横ばいです。必要な方には届いていると考えて、第 7 期計画は現行の水準を維持しながら、横ばいに推移するものと推計しています。

委　員：「地域包括支援センターの運営」の中で、第 7 期中に職員数を 1 名増員する計画となっています。どの分野の職員を増員しようとお考えでしょうか。また、「高齢者等地域見守り事業」については、平成 30 年から平成 32 年にかけて 1 か所ずつ協力機関数を増やす計画となっています。具体的に、どの地域に増やす予定ですか。

事務局：地域包括支援センターでは、看護職、社会福祉職、主任介護支援専門員の 3 職種を必ず配置する決まりとなっており、現時点で、北広島市のいずれの地域包括支援センターにも 3 職種が配置されています。増員する職員については、この 3 職種のいずれかの分野からと考えています。日常生活圏域別の相談件数や高齢者人口を踏まえて、配置するセンターを決める予定です。

事務局：「高齢者地域見守り事業」の協力機関については、平成 29 年に 21 機関から 25 機関に増えています。これは、セブンイレブンと「地域見守り協定」を結んだことにより、セブンイレブン駅前中央店、朝日町店、美沢店、大曲店の 4 店舗が加わったことによります。第 7

期計画では協力機関数をできるだけ増やしたいと考えており、1 年に 1 ヵ所ずつ事業所等を開拓していくという計画です。どのような事業者に声掛けするかについては検討中ですが、コンビニも有効ではないかと考えています。

委　員：第 7 期計画では、「介護支援ボランティア事業」の登録者数について平成 30 年の 300 人から平成 32 年には 450 人に増員する計画となっています。登録者数を増員させるための具体的な取組みは考えていますか。

事務局：現状では、登録者数は年間 30 名程度の増加となっており、目標値には届かない可能性があります。できるだけ「介護支援ボランティア事業」を広げることで、総合事業の担い手育成につなげていきたいと考えています。具体的な取組方策としては、生活支援コーディネーターの業務の一環として介護支援ボランティアの養成講座を担っていただくなど、何らかの形で目標を達成したいと思います。

委　員：「自立援助住宅改修助成事業」について、第 7 期計画の計画値が各年 1 人となっていますが、第 5 期計画、第 6 期計画ともに、利用実績は「0」でした。5 年間利用者がなかったことから、今後、さらに事業を継続する必要があるのでしょうか。ここで結論を出す必要はないと思いますが、継続の必要性について今一度検討すべきだと思います。

委　員：第 7 期計画においては、介護予防に力点を置いた事業が多いと感じます。これは、国が示す方向性に基づくものなのでしょうか。

事務局：国の施策として「重症化の予防」（介護予防）に力点が置かれています。また、被保険者本人にとっても、重症化せずに日常生活を送れることが本質として重要であり、市としても介護予防に力を入れたいと考えています。

委　員：まったくその通りだと思います。今後とも、介護予防に力を入れて取り組みを進めていただきたいです。

委　員：新規事業として「介護予防活動支援事業」「介護予防活動拠点整備事業」があります。特に「介護予防活動拠点整備事業」は、地域における交流や居場所づくりのために重要だと思います。これら事業の他に「在宅医療と介護の連携推進」については、第 6 期から継続して事業に取り組むものと思います。市内の医療職や保健福祉職が集まって意見交換するなどの事業が行われていますので、連動して取組みを進めるべきだと思います。「拠点」となった場所に医療職などの専門職を派遣する仕組みをつくることで、介護予防につながります。

　介護従事者確保対策として「介護従事者人材バンク」「くらしサポーター」「合同就職説明会」があげられています。特に「合同就職説明会」については、自分が所属する関係団体の皆さんも「よい機会だった」と話しています。参加人数は目標に達しませんでしたが、今後も行政と事業者が協力して事業を継続することが必要だと思います。

委　員：「成年後見制度利用支援事業」の利用実績は、平成 27 年の 66 人から平成 29 年には 700 人に増加しています。第 7 期計画では、平成 29 年の 700 人から平成 30 年には 1,000 人と 300 人増やしていますが、その後は横ばいの計画です。頭打ちになることを見込んでいるのでしょうか。

事務局：対応するスタッフの人数とも関わってきます。また、成年後見制度の周知が進んできていますので、1,000 人程度で推移するものと見込んでいます。

委　員：新規事業である「介護予防活動支援事業」と「介護予防活動拠点整備事業」について、現時点で考えている具体的な事業内容を教えてください。

事務局：正式にご報告できる内容ではありませんが、現在検討中のものとして、空き家等を活用して、地域の方がいつでもお茶を飲んだりおしゃべりをしたり、昼食を一緒につくるなどできる場を考えています。北海道の補助金などを活用してバリアフリーなどの改修工事を実施し、地域のボランティアの力を活用しながら、親しまれる場を整備できればと考えているところです。

委　員：「認知症初期集中支援チーム」が新規事業としてあげられています。事業の対象者は「認知症または認知症を疑う方」とされていますが、どのように対象者を把握し事業の対象としていくかについて、考えはありますか。

事務局：他市町村の取り組みを参考にしたいと考えています。これまでは地域包括支援センターが中心となって取り組んでいたことを、「認知症初期集中支援チーム」の業務として特化していくことになります。地域包括支援センターと初期集中支援チームとの役割分担については、事務局あるいはチームの中での検討を経て判断することになりますが、詳細の進め方については検討中です。

委　員：チームは、認知症サポート医、医療系専門職（保健師等）、介護系専門職（社会福祉士等）の３名で構成するとなっていますが、このチームはどこに設置されますか。

事務局：事務局は、市に置くことを考えています。

委　員：それでは、この３名が必ずしも同じ場所にいるということではないのですね。

事務局：必要に応じて、召集することになります。

委　員：「認知症初期集中支援チーム」が、チームとして機能することは可能なのでしょうか。というのは、「予防」に特化するということであれば、新規事業で実施する「介護予防活動拠点整備事業」の中でも認知症予防の取組み推進がうたわれています。初期集中支援チームが果たす役割は、認知症にならないようにするために必要な取組みを考えることだと思いますが、地域包括支援センターに情報が入った時点で既に認知症は発症している段階です。地域包括支援センターの役割としては、認知症を発症している方々に対して、その段階に応じた支援をすることです。

　そうした意味からも、「認知症初期集中支援チーム」の活動と、「介護予防活動拠点整備事業」の活動をよりリンクさせる形で取り組む必要があります。今の段階では「認知症初期集中支援チーム」が果たす役割が、よく見えません。効果のあるチームとしていただきたいです。

委　員：「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の事業者は、「公募しても応募がない」というお話でした。「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」と「看護小規模多機能型居宅介護」の充実は、地域の高齢化の対応するために重要と考えます。人材が集まらないという課題もあると思いますが、市として事業者に対する助成金・補助金などの検討はされていますか。

事務局：お話しいただいた 2 つのサービスを含む「地域密着型サービス」については、介護サービス提供基盤等整備事業」がありますので、国の補助を受けながら市としても一定の支援をしていきたいと考えています。

委　員：「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、事業者側は「黒字転換が難しい事業」

ととらえています。人口が多く、需要がある地域でないと経営が成り立ちません。国の補助を活用するのと同時に、市としても独自の支援があると参入しやすくなるかもしれません。例えば、空き家を活用した事務所整備や、ソフト面でのアドバイスや提案があるとよいと思います。

（３）介護保険料の推計について

委　員：介護給付費準備基金は、今後、増えていかないのですか。

事務局：例えば、第 7 期に 5,322 円という保険料を設定し、仮にこれが非常に正確な設定だとした場合、保険料として集められたお金は第 7 期計画期間中に全て使われることになり、基金は増えません。逆に、介護予防事業などの事業がうまくいって、想定していたよりも介護給付が少なかった場合には、基金の積み増しがあり得ます。一方で、「介護医療院」のように、現時点では未確定の給付が生じると、基金を投入しなければ第 7 期が運営できないことになります。

委　員：「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、保険料算定に見込まれていますか。

事務局：見込まれています。

事務局：現時点で、「介護医療院」や「自治体へのインセンティブ」など不確定な要素が多々あります。北広島市にとってプラスに働くのか、マイナスに働くのか想定できない状況です。高度な政策的判断も必要になることから、市長にも十分に説明の上、判断していくことになります。

委　員：基金を「0」にするのは、リスクがありますね。

委　員：他市町村に比べて、北広島市の保険料は高いのでしょうか。

事務局：石狩管内の市について第 6 期の保険料を調査しました。北広島市は、札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、石狩市の 6 市の中で一番高い金額でした。北広島市 5,200 円、札幌市 5,177 円、江別市 5,060 円、石狩市 5,050 円、恵庭市 4,800 円、千歳市 4,700 となっています。

委　員：基金はある程度残した方がいいような気がします。第 7 期から第 9 期にかけて保険料の増額が大きいようであれば、基金を投入してその伸びを少し抑えることは考えてもよいと思います。保険料がある程度上がるのは、仕方ないのではないでしょうか。

委　員：ちなみに、これまで基金が使われたことはあるのですか。

事務局：第 6 期計画中の 3 か年では積み増しはありましたが、使われてはいません。第 4 期計画で積まれた基金が 2 億数千万円あり、第 5 期計画期間中に使われて一度「0 円」になりました。その時は、保険料が 3,800 円と安かったことが原因であったと考えています。

委　員：介護保険料だけでなく、他の公共料金との兼ね合いも考えなくてはなりません。

委　員：個人的には、石狩管内でも高い保険料であることからも、第 7 期は基金を投入して保険料を据え置いてはどうかと思います。今期、基金が積み増されたのは「保険料の設定が高かった」ということですので、122 円の増額分を下げる分だけの基金を投入して保険料を据え置いてはいかがでしょうか。市民から見れば「使われなくて残った基金があるのに、保険料を上げる必要があるのか」と、とらえる可能性があります。

委　員：心配なのは「介護医療院」。この導入は、保険料に少なからぬ影響があると思います。

事務局：「介護医療院」については未知数ですが、国が推奨していることもあり転換する医療法人

も出てくると思います。そうした意味からも、ある程度、基金残高は用意しておくべきだと感じています。

委　員：私は団塊の世代です。年金を始めさまざまな保険料を支払ってきましたが、受け取るときには減らされています。介護保険料も高いと感じており、さらに上がるのではないかという心配と、自分がサービスを必要としたときにきちんと受けられるかという心配をしています。今回、委員として議論に参加して、高齢者人口の増加や国の施策の変化などに対応してサービスを維持することの大変さも実感しました。

　質問ですが、「高齢者等地域見守り事業」について、平成 29 年はセブンイレブン 4 店舗が協力機関に加わったというお話でした。その他の協力機関には、どのようなものがあるのですか。

事務局：新聞販売事業所、牛乳配達事業所、郵便局、生協（トドック）などがあります。

4．その他

事務局：参考資料として「ひとり暮らしの高齢者安否確認比較表」を配布しています。前回、委員から提案のあったものについて情報収集・整理したものです。この表にあるもののほかにもたくさんの技術・機器があります。こうした機器の活用について、費用対効果・有効性を確認しながら市として活用が可能か検討を進めていきたいと考えています。

　「一般介護予防事業　参加者の感想及びアンケート集計」についても、前回委員会における委員からの提案により整理しました。参考までにご覧いただきたいと思います。

委　員：「ひとり暮らしの高齢者安否確認比較表」の中で、北海道で取り組まれている事例が掲載されています。北海道のどこで取り組まれているかわかりますか。

事務局：インターネット等から把握したものであり、どこで行われているかまでは、把握していません。

委　員：枝幸町で保健所と連携して、こうした機器を活用した取り組みを行っていると聞いたことがあり、もしかして関係あるのかもしれないと思いました。

委　員：小さな市町村では、機器を全戸に配布して見守り活動をしているケースがたくさんあります。人口規模が大きくなると、自治体として取り組むことが難しくなりますね。こうした機器の情報については、市としても積極的に提供してはどうでしょうか。市の制度の中で機器を活用するということもありますが、こうした機器があることは知られていませんので、安否確認の方法の一つとして情報提供するとよいと思います。

事務局：事務局から連絡ですが、第 4 回の高齢福祉部会については、11 月 29 日（水）18：30 からとさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5．閉会

（20 時 10 分閉会）